

# 湯沢市集中改革プラン

## ～ 行財政改革実施計画 ～

平成31年度 ～ 平成32年度  
( 2019年度 ) ( 2020年度 )



平成31年 2月  
秋田県湯沢市

このプランは、湯沢市行財政改革大綱の具体的な取組を記述したものであり、行財政改革の実施計画として、その着実な実施を図っていくものです。

実施期間は、平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)までの2年間とします。

## < 目次 >

基本目標	基本方針	取組事項	頁	
Ⅰ 公共サービスの質的向上と最適化	① 「新たな公共」の創造	1 参加・協働のまちづくりの推進	4	
		2 ICTを活用した市民コミュニケーションの促進		
		3 市民が参画できる場の確保		
		4 協働のための中間支援機能の確保		
		5 コミュニティビジネスの仕組みづくり		
		6 公共データのオープン化		
		7 行政と民間の連携による建造物等のPR		5
		8 政策の質を高める官民連携体制の強化		
		9 新たな交通手段の検討		
	② アウトソーシングの推進	10 PPPの導入推進	6	
		11 公共施設の管理運営に係る民間活力の導入		
		12 公共施設に係る業務の民間委託検討		
		13 公共施設等の維持管理業務の包括的委託検討		
		14 水道施設管理運営業務の民間委託		
		15 合併処理浄化槽(市設置型)管理業務の民間委託		
	③ 公有財産のマネジメント	16 地域包括支援センターの委託検討	7	
		17 公共施設再編計画の策定・推進		
		18 公共施設の保全促進		
		19 学校施設の複合化		
		20 公共施設の利用促進		
		21 遊休資産の活用		
	22 近隣市町村における社会体育施設等の相互利用の検討			

基本目標	基本方針	取組事項	頁
【続き】 Ⅰ 公共サービスの質的向上と最適化	④ 職員の意識改革、人材育成	23 目標管理制度の確立	7
		24 人事評価制度の確立	8
		25 職員提案制度の見直し	
		26 職員の公務能率の向上と人材育成の推進	
		27 職員同士の意見交換の活発化	
		28 市長と職員のコミュニケーションの向上	
		29 ワーク・ライフ・バランスの推進	
	⑤ 組織機構と定員管理の適正化	30 人材育成基本方針の見直し	9
		31 企画調整部門の分権化と経営機能の強化	
		32 人口減少に立ち向かう組織機構改革	
		33 事務分掌の見直し	
		34 職員定員管理の推進	
		35 証明交付業務の一元化検討	
		36 総合支所機能の在り方検討	
Ⅱ 強固で柔軟な財政基盤の確立	① 財源の確保	37 組織改編及び人事異動方針の明確化	10
		38 公共施設における受益者負担の適正化	
		39 資金運用益の拡大	
		40 未利用財産の売却等	
		41 ふるさと納税の促進	
		42 債権管理体制の強化	
		43 市税収納率の向上	
	② 事務事業の点検と見直し	44 総人件費の抑制	11
		45 福祉ニーズに対する包括的支援の推進	
		46 エルタックスによる納税者の利便性向上	
		47 情報発信の在り方を見直し	
		48 温泉給湯施設の管理体制の見直し	
		49 投票所配置等を見直し	
		50 広報折込チラシ等の集約化の検討	
51 業務におけるデジタル化の推進			
	52 放課後子ども対策の見直し	12	
	53 施策評価の試行		
	54 事務事業におけるスクラップアンドビルドの強化		
	55 重点事業等の進行確認		
			13

基本目標	基本方針	取組事項	頁
【続き】 Ⅱ 強固で柔軟な財政基盤の確立	③ 戦略的な予算編成、財政公表の充実	56 予算編成手法の改善	13
		57 統一的な基準による公会計財務書類の公表・活用	
		58 分かりやすい財政公表	
	④ 公営企業、外郭団体等の健全化	59 公営企業会計の導入	14
		60 経営戦略に沿った公営企業等の経営健全化	
		61 公共下水道、農業集落排水事業の水洗化率の向上	
		62 公営企業等に対する繰出金の縮減	
		63 下水道事業におけるアセットマネジメントの推進	15
		64 国民健康保険事業の適正化	
		65 介護保険料の収納率の向上	
	66 外郭団体等の自立促進		

基本方針1 「新たな公共」の創造

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
1	参加・協働のまちづくりの推進	まちづくり支援要綱(平成17年度)や参加・協働のまちづくり推進指針(平成21年度)等を策定している。	地域自治組織が担う役割や現在の支援制度などを評価・検証するとともに、今後のあるべき姿を明らかにしたうえで、持続可能な人材・拠点・財源等の支援体制を構築する。	H32	協働事業推進課
2	ICTを活用した市民コミュニケーションの促進	職員の情報リテラシーが低く、市民への連絡などメールによる一方的なお知らせに留まっている。	市民との対話(コミュニケーション)を促進し、シビックテック*を醸成するため、SNS等を活用した双方向での情報共有体制の構築を図る。	H32	協働事業推進課
3	市民が参画できる場の確保	湯沢市若者女性活躍推進条例に基づく若者や女性が輝くまちづくり推進協議会での意見交換、まちづくりに関する若者を中心としたワークショップ、公共施設再編計画策定に係る市民討議会などを開催した。	市民の声を計画づくり等に反映させるため、目的に応じた多様な方法(ワークショップなど)で、市民が参画できる場(機会)を確保する。	H32	協働事業推進課(主)、関係課(副)
4	協働のための中間支援機能の確保	まちづくり人材育成セミナーを開催し、受講生のうち5名を県外の地域づくりコーディネーター養成講座に派遣した。また、養成講座を受講した5名をまちづくりコーディネーターとして認定している。	地域の課題解決に取り組む手法などを学び、地域自治組織等に対して、まちづくり活動の具体的な方策を見出しながらアドバイスできる人材を育成するため「まちづくり人材育成セミナー」を開催するとともに、「湯沢市まちづくりコーディネーター」として毎年2名の認定を目標とする。	H32	協働事業推進課
5	コミュニティビジネス*の仕組みづくり	雪対策共助組織について、コミュニティビジネスの実施に向けた体制整備支援として補助金を交付したが、既存団体への支援に留まり、他分野の検討には至っていない。	人材育成による「コミュニティビジネス仕掛け人」を起点とし、地域へのコミュニティビジネス浸透を具体的に展開するとともに、その仕組みづくりのための体制整備についても支援していく。	H32	協働事業推進課
6	公共データのオープン化	コーポレートフェロシップを活用し、オープンデータの整備とデータ利用の推進体制の構築に取り組み、平成28年12月に市が保有する一部のデータを市ホームページ内で公開したほか、犬っこまつりにおいて駐車場アプリの試験導入を行った。	業務で作成・使用するデータについて、円滑にオープンデータ化できる仕組み等を構築する。また、既製のアプリに対応したデータ形式を採用するなど、行政が保有するデータの公開を推進する。	H32	企画課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
7	行政と民間の連携による建造物等のPR	レンタルスペースを貸したい人と借りたい人をマッチングする民間サイトに、9件の物件(市有物件5、民間物件4件)を登録している。	行政と民間が連携してインターネットで全国にPRを行い、会議スペースやイベント会場など様々な利活用を促すことで、地域資源のブラッシュアップ*と市の魅力向上に資する。	H32	商工課(主)、生涯学習課(副)
8	政策の質を高める官民連携体制の強化	協働事業推進課を窓口として官民連携を進めている。	行政課題等を公開し、市内外を問わず民間事業者からの事業提案を受け付ける。従来の官民連携(限定される公共の範囲)に捉われず、様々な分野に視点を広げ、民間事業者等が持つ知見やノウハウ等を行政運営及び政策に生かす。	H32	協働事業推進課
9	新たな交通手段の検討	路線バスが廃止・縮小された区域や交通空白地域に対する代替交通として、乗合タクシーやコミュニティバスを運行しているが、利用者の減少に伴う赤字額の増大により、運行会社への補助金額や運行経費が増大している。	持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、地域主体による生活交通等、新たな交通手段の導入を検討するため、座談会の開催など地域とともに取組を進める。	H32	企画課

※シビックテック：市民がテクノロジーを活用して、課題の解決に取り組むこと。

※コミュニティビジネス：地域資源を活用しながら地域課題の解決をビジネス(経済活動)の手法で取り組むこと。

※ブラッシュアップ：一定のレベルに達した状態から、更に磨きをかけること。

## 基本方針2 アウトソーシング\*の推進

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
10	PPP*の導入推進	指定管理者制度を導入しているが、PFI*等は実施していない。	対象業務の洗い出しや庁内の合意形成等を行い、PFIやサウンディング調査*など広く官民連携手法の導入を検討していく。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)
11	公共施設の管理運営に係る民間活力の導入	施設改修年次計画の精査を行いながら、指定管理者制度導入に関する情報収集を行っている。	公共施設再編計画との整合を図り、経年劣化や建築基準法などに対応した環境整備を実施しつつ、指定管理者制度導入に向けた検討を行う。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
12	公共施設に係る業務の民間委託検討	市直営の業務が多く、民間委託の検討が進んでいない。	公共施設再編計画との整合を図り、学校給食の調理・運搬業務、堆肥センター業務、公営住宅の維持管理業務などの民間委託を検討する。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)
13	公共施設等の維持管理業務の包括的委託検討	庁舎や学校等における電気やボイラーの保守点検などについて、種別ごとに委託している。	経費削減を図るため、施設全体の維持管理業務について、包括的な委託を検討する。	H32	財政課、教育総務課
14	水道施設管理運営業務の民間委託	平成29年4月に、水道施設管理運営業務を包括的に民間委託している。	開閉栓作業や窓口業務等について、委託に向けた取組を進める。	H32	水道課
15	合併処理浄化槽(市設置型)管理業務の民間委託	プロワ*修理業務について、機器修理業者と出来高精算方式による通年の修繕契約を締結した。また、新たな委託可能業種について検討を行っている。	先進地事例などを調査し、新たに委託可能となる業種を検討し、合併浄化槽管理業務の包括的民間委託を進める。	H32	下水道課
16	地域包括支援センターの委託検討	市直営で運営している。	業務の体制強化や効率化等に向けて、地域包括支援センターの民間委託を検討するため、コスト比較や先進事例の調査などを行う。	H32	長寿福祉課

※アウトソーシング：市が行う業務の一部又は全部を外部に委ねること。

※PPP：官民が連携して、公共サービスを提供する仕組み。PFI、指定管理者制度、公共サービスの民間委託等が含まれる。

※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

※サウンディング調査：事業発案段階において、事業内容等に関して、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うこと。

※プロワ：浄化槽内の微生物に酸素を供給するための装置のこと。

### 基本方針3 公有財産\*のマネジメント

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
17	公共施設再編計画の策定・推進	公共施設等総合管理計画を平成29年2月に策定した。全体的な管理方針に加え、今後5年程度重点的に取組を進める施設名等を「短期方針」として明記している。	個別施設の方向性を示す公共施設再編計画を平成31年度末まで策定する。また、計画の推進に取り組み、公共サービスの維持・向上を図る。	H32	企画課(主)、施設所管課(副)

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
18	公共施設の保全促進	平成31年度策定の公共施設再編計画により施設存廃の方向付けはされるが、存続施設の改修時期や優先順位等については未検討である。	予防保全型管理の推進と財政負担の平準化を図るため、公共施設再編計画により存続することとした施設について、改修時期や優先順位、概算額等を明らかにする「公共施設保全計画」の策定に向けた準備を進める。	H32	企画課(主)、都市計画課(副)
19	学校施設の複合化	児童・生徒数の減少により、余裕教室等の増加が見込まれるが、学校用途以外での利用実績はほとんどない。	余裕教室等を有効活用するため、学校活動に支障のない範囲で、児童クラブ機能や地域の集会機能などの複合化を検討し、協議の整ったものから必要な改修整備を行う。	H32	企画課(主)、教育総務課(副)、学校教育課(副)、関係課(副)
20	公共施設の利用促進	貸館機能がある公共施設について、利用できる部屋や予約状況が分かりにくく、施設の稼働率が低い。	公共施設の有効利用を進めるため、貸館機能がある施設について、ウェブ上で空き状況の確認や予約ができる仕組み等の構築に向けて、担当課による協議や先進事例の調査などを行う。	H32	企画課(主)、施設所管課(副)
21	遊休資産の活用	旧岩崎小学校の貸付、旧介護予防拠点施設福寿荘の譲渡を行った。また、旧須川中学校や旧小野地区センターについて、譲渡に向けた取組を進めた。	遊休資産のうち、現状どおり又は小規模な改修で再利用できる資産については、貸付けや転用などの有効活用を進める。	H32	財政課
22	近隣市町村における社会体育施設等の相互利用の検討	湯沢・小安温泉スキー場の廃止に伴う稲川スキー場への集約において、競技スキーを行う小・中学生の練習環境等を維持するため、広域利用環境確保について近隣市町村と協議を行っている。	社会体育施設等について、近隣市町村との相互利用(利用料金、減免規定の統一など)を通して、住民同士の交流を推進し、満足度の向上や施設利用の促進を図るため、連絡会(仮称)を設置し検討を進める。また、相互利用に関する取組を検証し、効果が認められる場合は、その他の行政サービスについても協力体制を検討する。	H32	生涯学習課(主)、総務課(副)

#### 基本方針4 職員の意識改革、人材育成

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
23	目標管理制度の確立	平成28年度から実施し、計画的な業務体制の構築や職員の能力開発を図っている。	組織及び個人が年度ごとの目標を明確にし、計画的な業務体制の構築や職員の能力開発を図る。また、組織(課所)目標を設定する際には、組織内で議論を深めることで所属職員の合意形成を図る。	H32	総務課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
24	人事評価制度の確立	平成28年度から、組織目標や個人目標を踏まえ、能力や業績に基づく人事評価を実施している。	評価結果を給与、任用等に反映させることで、年功序列から能力主義への転換を図り、職務意欲の高揚と組織の活性化を進める。	H32	総務課
25	職員提案制度の見直し	提案から審査会議までの手続きを簡素化し、より提案しやすいように制度を見直した。また、人事評価への反映を検討している。	人事評価への反映について、採用となった提案の取り扱いを明確にし、年度当初に職員へ周知する。	H32	総務課
26	職員の公務能率の向上と人材育成の推進	職員研修基本計画に基づき、研修の実施と参加を進めている。また、研修内容のフィードバックとして、報告会を開催した。さらに、事務改善プロジェクトを実施し、改善提案の検討を進めている。	研修参加の促進、研修の報告会及び事務改善プロジェクトなどにより、職員の公務能率の向上と人材育成を推進していく。	H32	総務課
27	職員同士の意見交換の活発化	職員研修を実施する際に同世代を対象とすることで、相互意見交換や懇談の機会を作った。また、公共施設再編にかかる職員年代別ミーティングを実施した。	横断的な意見交換等の機会を継続して開催する。	H32	総務課
28	市長と職員のコミュニケーションの向上	「市長と中堅職員との本音トーク」を開催し、意見交換を行った。	市長との懇談を継続的に開催する。	H32	総務課
29	ワーク・ライフ・バランス*の推進	ワーク・ライフ・バランスの適正化を図るため、掲示板にて周知したほか、休暇取得状況や退庁時間に関するデータを掲示し、意識啓発を行った。さらに、イクボス応援団結成式に参加した。	ワーク・ライフ・バランスの適正化のため、研修や意識啓発を行う。	H32	総務課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
30	人材育成基本方針の見直し	人材育成基本方針を平成19年に策定している。	社会環境の変化に対応した戦略的な人材育成を行うため、新たな人材育成基本方針を策定し、人材育成策の充実強化を図る。	H32	総務課

※ワーク・ライフ・バランス：働く人が、仕事と仕事以外の生活(育児、介護、趣味、地域活動など)との調和をとり、その両方を充実させること。仕事と生活の調和。

## 基本方針5 組織機構と定員管理の適正化

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
31	企画調整部門の分権化と経営機能の強化	条例改正により、各部に企画調整機能を追加しているが、運用について課題がある。	各部における企画調整機能の実態を再確認し、機能が効果的に発揮されるような見直しを加える。	H32	総務課(主)、関係課(副)
32	人口減少に立ち向かう組織機構改革	市長直轄組織の協働事業推進課や子育て世代の包括的支援を行うために子ども子育て応援班を設置している。	人口減少や少子化対策に総合的に対応する専任部署を明確にする。	H32	総務課(主)、関係課(副)
33	事務分掌の見直し	観光に係る業務と施設管理を一体的に行うため、観光・ジオパーク推進課の観光物産班と施設班を統合するなどの調整を行っている。	多様化し続ける行政ニーズに対応しつつ、機構や事務分掌の適宜見直しを進める。	H32	総務課(主)、関係課(副)
34	職員定員管理の推進	第3次定員管理計画に基づいて、計画的な採用を行いつつ、適正な削減も進めている。	職員の年齢構成の平準化を図りつつ、職員数と業務量のバランスを考慮しながら定員管理の適正化を進める。	H32	総務課
35	証明交付業務の一元化検討	住基・戸籍・印鑑証明は市民課職員、税証明は税務課職員が交付業務を行っている。	業務の正確性及び迅速化を図るため、証明交付業務の一元化を検討する。	H32	市民課(主)、税務課(主)、総務課(副)
36	総合支所機能の在り方検討	稲川・雄勝・皆瀬の3地域において、窓口業務等を行っている。	住民サービスの維持向上を図るため、地域の行政窓口として、また、地域経営の支援拠点として今後の在り方を検討する。併せて、日直体制の見直しを検討する。	H32	総務課(主)、各総合支所(副)

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
37	組織改編及び人事異動方針の明確化	人事ヒアリング等に基づいて組織改編や人事異動を行っている。	次年度の重点事業協議及び事業見直し協議の結果を踏まえて、組織や人員配置の在り方を検討するとともに、組織改編及び人事異動の方針(考え方)を明らかにし庁内で共有する。	H32	総務課

## 基本目標Ⅱ 強固で柔軟な財政基盤の確立

### 基本方針1 財源の確保

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
38	公共施設における受益者負担の適正化	施設等の受益者負担について、統一的なルールがなく、公平性の確保等が十分ではない。	受益者だけでなく非受益者の視点に配慮しながら、利用者の負担割合や減免の取り扱いなど、広く今後の在り方を検討し、必要な改定を行う。	H32	企画課(主)、施設等所管課(副)
39	資金運用益の拡大	基金の取り崩し状況等を踏まえながら、ラダー型運用*での地方債購入について検討している。	短期運用を基本としつつ、継続的な運用により運用益を確保する。また、より運用益を確保できるような地方債の運用方法を検討する。	H32	会計課
40	未利用財産の売却等	地熱開発業者に対し、地熱調査にかかわる旧矢地ノ沢運動公園を有償貸付した。また、解体した建物の敷地について、「湯沢市公有財産利活用及び施設管理運営検討委員会」において、売却や貸付け等による具体的な未利用財産の解消方法について検討・協議を進めている。	売却等が可能な資産を洗い出し、売却や貸付けなどによって未利用財産を解消することで、財源の確保に努める。	H32	財政課
41	ふるさと納税の促進	より地域に根ざした特色のある返礼品に加え、寄附受付ポータルサイトの追加など窓口の拡大を図り、毎年度3億円前後の寄附をいただいている。	他自治体と差別化を図った返礼品のメニューづくりなど、注目度を高める仕組みづくりをしながら寄附額の増額を目指し、自主財源の確保、市内産業の活性化及び本市のファン拡大を図る。	H32	協働事業推進課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
42	債権管理体制の強化	債権管理マニュアル（共通編、強制徴収公債権編、非強制徴収公債権編、私債権編）を策定している。	債権管理マニュアルの周知や説明会などを実施し、適切な債権管理を図る。また、一元化を含め、徴収体制の強化に向けて、担当課による協議や先進事例の調査などを行う。	H32	財政課 (主)、債権所管課 (副)
43	市税収納率の向上	給与、預貯金などの債権や動産の差押え強化などを行っている。  <収納率の実績> H27：98.3% H28：98.5% H29：98.5%	給与、預貯金などの債権差押えの強化、動産の差押え強化などによって、実効性の高い徴収体制を整備し、収納率の向上を図る。  <収納率の目標> H31：98.7% H32：98.8%	H32	税務課
44	総人件費の抑制	福祉施設の民間移譲により、非常勤職員が削減となった。また、定員計画を上回る職員削減となっている。	業務の繁閑に応じて、職員が流動的に相互の応援体制ができる柔軟な組織づくりを進めるとともに、再任用職員の豊かな知識や経験を活用していくことで、臨時職員や非常勤職員の人数を抑制し、総人件費の低減を図る。	H32	総務課

※ラダー型運用：債券の運用方法の1つで、金利の変動リスクを平均化し収益性も一定程度確保することを目的として、短期債から長期債まで、残存期間の異なる債券に同額ずつ投資すること。

## 基本方針2 事務事業の点検と見直し

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
45	福祉ニーズに対する包括的支援の推進	福祉ニーズが多様化・複雑化し、複数の相談機関が連携した対応が必要になっている。	「相談をつなぐシート」の活用等により気づきつなげる体制を構築し、多機関が連携した包括的支援を推進する。また、身近な地域で住民同士が相談し合える仕組みの構築に向けて、地域でのモデル事業を行う。	H32	福祉課
46	エルタックス*による納税者の利便性向上	各種通知や広報紙等でエルタックスについて広く周知している。  <利用率の実績> 給与支払報告書 H29：18.1% H30：24.6% 法人市民税 H29：55.7% H30：54.3% 償却資産 H29：11.2% H30：12.0%	申告書発送等の機会を捉え、エルタックスについて広く周知することで、利用率の向上を図る。  <利用率の目標> 給与支払報告書 H31：25.0% H32：26.0% 法人市民税 H31：55.0% H32：56.0% 償却資産 H31：13.0% H32：14.0%	H32	税務課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
47	情報発信の在り方の見直し	市内横断的な推進体制としてプロジェクト会議を開催し、情報発信体制の再構築を検討した。また、情報窓口一元化(観光協会・ゆーとぴあネット)に向けた検討会議を開催した。	市ホームページの新たな運営管理システムの導入に伴い、情報発信に係る説明会を開催し、情報発信に対する市内の意識を高める。また、動画素材制作等の一部をアウトソーシングしながら情報発信体制を一元化し、効果的かつ地域の価値を高める発信体制の実現に努める。	H32	協働事業推進課
48	温泉給湯施設の管理体制の見直し	温泉給湯管理に向けた受給者との協議を実施している。	温泉供給体制に関する全体計画を策定する。また、管理体制について、受給者と継続的に協議を実施する。	H32	観光・ジオパーク推進課
49	投票所配置等の見直し	投票機会の確保対策として期日前投票における出張(出前)方式導入や投票区見直しの検討を行った。	見直し案を住民に説明し、選挙管理委員会で規程の改正を行う。	H31	選挙管理委員会事務局
50	広報折込チラシ等の集約化の検討	広報原稿提出の締切が早く、折込チラシが多い。	チラシの中で可能なものは広報記事としての集約を検討し、併せて広報原稿の締切をなるべく遅くするための制作スケジュールの見直しを行う。また、折込可能なチラシのルール化を図る。	H32	協働事業推進課
51	業務におけるデジタル化の推進	紙ベースの処理が多く、業務におけるデジタル化は進んでいない。	業務の効率化を図るため、業務におけるデジタル化の推進に向けて、先進事例の調査や市内申請の電子化などを行う。	H32	企画課
52	放課後子ども対策の見直し	放課後児童クラブは市内に14カ所あり、三関・須川を除く全ての学区に設置している。放課後子ども教室は市内に7カ所あり、湯沢地域にのみ設置している。	児童クラブは、未設置学区を解消するとともに、公共施設再編の議論に併せて配置場所を見直す。放課後子ども教室は、真に必要な機能(居場所確保)を、地区センター等の機能の見直しにより継続した上で、キッズステーション事業を順次終了する。	H32	子ども未来課(主)、生涯学習課(副)

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
53	施策評価の試行	内部事業評価委員会において、一部事業の事務事業評価を行っている。	総合振興計画におけるKPI※の進行管理や市民満足度評価の結果をもとに、各施策の進捗状況を明らかにし次年度の改善につなげるため、施策評価を試行する。	H32	企画課
54	事務事業におけるスクラップアンドビルドの強化	内部事業評価委員会において、一部事業の事務事業評価を行っている。	中期財政見通し、人員見通し、施策評価等を踏まえ、次年度の検討課題を庁内で共有する。また、次年度の重点事業(新規・拡充)と同一施策内の任意的事業は、事務事業評価表を作成し、重点事業協議と併せて事業見直し協議を行う。(協議結果は予算編成や人員配置と連動)	H32	企画課
55	重点事業等の進行確認	所管課において各事業の進行管理を行っている。また、財政課において予算の執行管理を行っている。	重点事業等について、定期的に予算の執行状況や事業の進行確認を行うとともに、必要に応じて協議を行う。	H32	企画課(主)、財政課(副)

※エルタックス：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する手続をインターネットの利用によって電子的に行うシステムのこと。

※KPI：重要業績評価指標(Key Performance Indicator)の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

### 基本方針3 戦略的な予算編成、財政公表の充実

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
56	予算編成手法の改善	財政担当が主導する予算編成手法の改善に係る行動のみでなく、行財政運営の資源であるヒト・モノ・カネの連動が必須であるとの考えから、総務、企画、財政担当で構成する経営資源管理プロジェクトを構成し、検討した。	予算枠配分方式※等の新たな予算編成方式に係る目的と必要性、メリット、求められる体制を職員間で共有し、平成33年度当初予算に向けた新たな予算編成方式による予算編成作業の導入を協議、検討していく。	H32	財政課
57	統一的な基準による公会計財務書類の公表・活用	公会計システムを導入し、平成30年3月に統一的な基準による財務書類の公表を行っている。	分かりやすい財務書類の公表を行う。また、予算編成や施設の維持管理等の参考とするため、セグメント分析※など財務書類を活用を推進していく。	H32	財政課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
58	分かりやすい財政公表	決算を家計簿に例えて説明したり、難しい用語を使わず会話形式で説明したり、分かりやすい表現で財政公表を行っている。	予算や決算などについて、市民に親しみがあり、分かりやすい公表を推進していく。	H32	財政課

※予算枠配分方式：各課所が予算を要求(見積り)する際、あらかじめ配分された財源枠の範囲内で予算要求を行うこと。

※セグメント分析：事業別・施設別に人件費や維持管理費などの費用を算出し、費用対効果等を分析すること。

#### 基本方針4 公営企業、外郭団体等<sup>\*</sup>の健全化

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
59	公営企業会計の導入	企業会計移行支援業務を委託し、資産調査を実施した。また、公営企業会計システム導入に係るプロポーザルを実施した。	平成32年4月の地方公営企業法適用開始に向けて、平成31年9月まで資産評価を終え、公営企業会計方式で平成32年度の予算編成を行う。また、公営企業会計移行に必要な例規整備を行う。	H32	水道課、下水道課
60	経営戦略に沿った公営企業等の経営健全化	優先順位の低い事業の先送りや漏水調査による修繕や配水管布設替工事を実施した。また、料金部門の外部委託の検討を行っている。	限られた財源で優先順位の高い事業を行い、計画的に老朽管等の更新事業を行っていく。	H32	水道課、下水道課
61	公共下水道、農業集落排水事業の水洗化率の向上	未加入世帯及び下水道管理設地域の世帯に対する個別訪問、相談会等を実施している。  <水洗化率の実績> 公共下水道 H27：66.9% H28：68.9% H29：68.4% 農業集落排水 H27：59.0% H28：60.3% H29：60.5%	未加入世帯及び下水道管理設地域の世帯に対する個別訪問、相談会等を実施して、水洗化率の向上に努める。  <水洗化率の目標> 公共下水道 H32：70.4% 農業集落排水 H32：62.5%	H32	下水道課
62	公営企業等に対する繰出金の縮減	分納誓約者への定期及び夜間訪問等を実施した。また、老朽管更新工事を平準化し短期から中期的な事業継続とした。	平成30年度までの段階的な料金改定により料金が増額していたが、今後は人口減少により料金収入の減額が見込まれるため、料金改定について検討を進める。	H32	水道課、下水道課

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課
63	下水道事業におけるアセットマネジメント*の推進	平成27年度に生活排水処理整備構想及び経営戦略を策定している。	生活排水処理整備構想・経営戦略の見直し、管理・更新手法等の最適化、受益者負担の適正化などに取り組む。	H32	下水道課
64	国民健康保険事業の適正化	ジェネリック医薬品*差額通知対象者を差額200円以上とし、より多くの被保険者へ啓発を図っている。また、データヘルス*計画に基づき、より効果的、効率的な事業を展開し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を推進している。	医療費の抑制を図るため、国保データ等を活用し、ジェネリック医薬品利用促進通知や啓発チラシ等による周知を行う。併せて、データヘルス計画を実践し、被保険者の健康増進を図るとともに、重症化、重病化を防ぐ。	H32	市民課
65	介護保険料の収納率の向上	給付制限の通知に滞納処分の文面を追加したところ、一定の効果があつた。 ＜収納率の実績＞ H27：89.1% H28：89.2% H29：89.1%	新規滞納者に対する訪問徴収をルール化し、長期滞納を防ぐことで、収納率90%を目指す。長期滞納者に対しては、減免制度や分納制度のお知らせを行い、過去の滞納分も含めた滞納整理に取り組む。	H32	長寿福祉課
66	外郭団体等*の自立促進	社会福祉法人や商工団体等の補助金について、これまで不透明だった算定方法の見直しを行い、団体の自主的な運営を推進している。	運営費補助団体等の補助金について、これまで不透明だった算定方法等の見直しを行い、団体の自主性・自立性の強化を図る。	H32	企画課ほか(団体所管課)

※アセットマネジメント：公共サービスの最適化のために、限られた資産を有効に活用・管理していくこと。

※ジェネリック医薬品：新薬(先発医薬品)と同等の有効成分や効能があると厚生労働省に認められている安価な医薬品のこと。後発医薬品。

※データヘルス：特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保険事業のこと。

※外郭団体等：このプランでは、市が2分の1以上出資する法人及び市の補完的役割を担うものとして、恒常的に人的又は財政的な援助を行っている団体のこと(第三セクター、運営費補助団体等)。